

子育て・親育ちの会 ハッピーサークル 規約

第一条「名称」

この会は「子育て・親育ちの会 ハッピーサークル」という。

第二条「構成」

この会は、正会員、賛助会員により構成される。

正会員 この会の目的、活動に賛同する特性や障害のある児・者を持つ親とし、運営委員会が認めた者とする。又、NPO 法人発達支援ネットワークつむぎで療育や支援を受けている児・者の親とする。

賛助会員 この会の目的、活動に賛同し支援して下さる方とし、運営委員会が認めた者とする。

第三条「目的」

この会は、特性や障害のある児童・者の福祉推進を図り、親の情報交換・親睦を行うことを目的とする。

第四条「活動」

この会は、前条の目的を達成するために、次のような活動を行う。

- 1.対象児・者に対する啓発活動。
- 2.対象児・者の福祉に関する活動。
- 3.会員相互の情報交換及び親睦。
- 4.会員に対する研修活動。
- 5.その他目的達成のために必要な活動。

第五条「運営」

- 1、この会には次の役員をおく。会長2名 コーディネーター1名 サポーター 有志
- 2、1の役員によりこの会の運営委員会を構成する。
- 3、役員に任期は原則として一年とし、年度総会において選出する。(再任にあたっては、これを妨げない。)

第六条「事務局」

この会の事務局を特定非営利活動法人 発達支援ネットワーク つむぎ 法人本部におく。

第七条「会費」

会費は徴収しないものとする。

第八条「事業計画及び事業実績報告書」

毎年度、年度末に事業計画、事業実績をとりまとめ報告する。

附則

平成 30 年 4 月 1 日施行

平成 31 年 4 月 1 日改訂

令和 2 年 4 月 1 日改訂

子育て・親育ちの会 ハッピーサークル規約第五条「運営」の定めに従い、役員を選出を行う。

・会長（高梁） 綱嶋美登里

・会長（吉備中央） 込山宏美

・コーディネーター 渡邊友美

・サポーター 縄稚宏枝 西田佐和子 永井亜美 黒瀬好美 高松真知子 堀由木

岡本太一郎 大久保優子 林操 金尾恭士 佐分利尚孝 佐分利真夕 花巻優樹

岩山祐貴 渡邊昌人 花巻友里恵 佐々木麻衣 藤原泉 井上雅博 杉本華乃 山崎裕

高橋雄一 山田恵美 海士部美保 植田睦子 戸清美和子 栗村昂平 高木海瑠

森本文子 好本一也 渡邊友美、勝部瑞希 徳森喜美 森本綾子 川上敏子 荒木誠